

府立学校（高等学校・支援学校）及び府教育庁に所属する教職員の 総務事務システム（SSC）による電子申請について

電子申請の対象者は、正規職員（再任用を含む）・任期付職員・臨時的任用職員です。
非常勤職員は、電子申請の対象外です。

電子申請が必要な手続き

該当する申請には、本文中に **SSC** マークをつけています。

1 組合員資格の取得と喪失関係	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の資格取得申請 ・被扶養者の認定及び取消の申告 ・組合員証、被扶養者証、高齢受給者証の再交付申請 ・特定疾病療養受療証の再交付申請
2 掛金免除関係	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休業掛金免除の申し出 ・育児休業掛金免除の申し出
3 標準報酬制関係	<ul style="list-style-type: none"> ・育児（産前産後）休業終了時改定申し出 ・3歳未満の子養育特例の申し出
4 各種給付請求関係	<ul style="list-style-type: none"> ・出産（家族出産）に関する給付金請求 ・家族死亡に関する給付金請求 ・介護欠勤に伴う給付金請求 ・介護休暇に伴う給付金請求 ・療養費に関する給付金請求

操作入カマニュアル

SSCトップページ「マニュアル・規定集・データ集」 → 「人事給与（学校）」
・オンラインヘルプ ➡ 共済・互助 ➡ 共済互助関係（各種申請メニュー）
をご覧ください。

The image shows a navigation menu on the left and a search page on the right. In the menu, 'マニュアル・規定集・データ集' is circled in red. An arrow points from this menu item to the search page. On the search page, under the '人事給与（学校）' category, 'オンラインヘルプ' is circled in red.

添付書類の提出先

- ・ 府立高等学校及び支援学校の教職員の方
➡ 学校総務サービス課へ提出
- ・ 府教育庁の教職員の方
➡ 扶養手当の認定・取消を伴う場合は、総務サービス課へ提出
その他の場合は、大阪支部へ提出

手続きの承認状況の確認

申請された手続きの承認状況は、SSCトップページ「人事給与福利厚生各種申請・届出→情報照会→申請状況一覧」で確認できます。